



三郷市 Misato City

～物価高騰対策支援～

水道料金を2か月分全額免除します

物価高騰の影響を受けている市民や事業者を支援するため、水道料金の免除を行います。（国の重点支援地方交付金を活用）

- ・ 公的機関を除く市内の水道使用者すべてが対象です。
- ・ 2か月ごとに検針のかたは8月または9月検針分のいずれか、毎月検針のかたは両方が対象となります。（検針月は地域等により異なります。）
- ・ 基本料金、従量料金いずれも対象です。
- ・ 下水道使用料は対象外です。
- ・ 免除にかかる申請は不要です。

【金額の目安】

水道メーターの口径20ミリ、月あたり使用水量20m³（2か月合計40m³）の場合で約5,000円

詳細は市ホームページや、水道部発行の「水道だより」でもお知らせしています。

＜この情報提供に関するお問い合わせ＞

・ 三郷市 水道部 業務課 料金係

TEL048-952-7101

取材をご希望のかたは上記担当課までご連絡ください。

（2026 / 5 / 29 三郷市提供）